

「新しい製品を開発したい」「異なる分野で顧客を開拓したい」といった

横浜のものづくりチャレンジ企業を応援します

横浜市では、市内中小企業の競争力強化に向けた成長・発展を後押しするため、新技術開発等支援事業について、2つの支援制度をご用意し、活用する事業者を募集します。

①中小企業新技術・新製品開発促進助成金 ②販路開拓支援事業【トライアル発注】

今年度は、脱炭素化につながる研究・開発等を促進するため、脱炭素化に資する申請と認められた場合には、審査時に加点をします。

制度の活用をご検討の市内中小企業の方は、是非お申し込みください。

1 新技術開発等支援事業について

① 中小企業新技術・新製品開発促進助成金

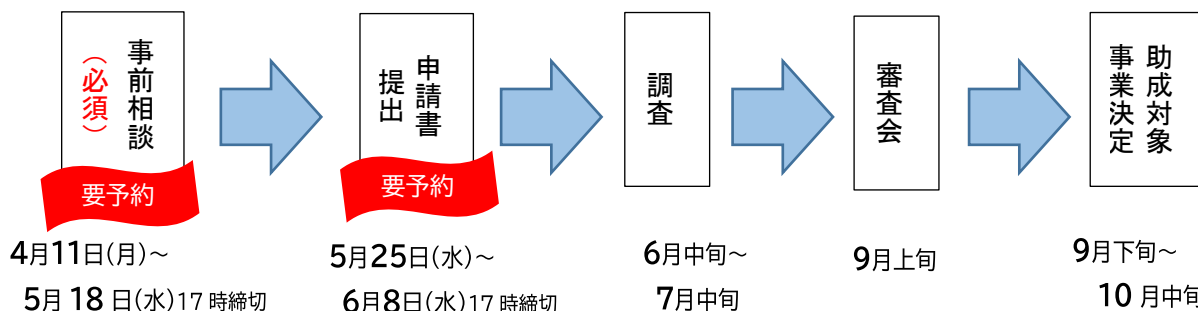
中小企業の新技術・新製品開発を支援するため、分野を問わず研究や開発に取り組むための経費への助成を行います。

助成対象事業内容	助成限度額	助成率	助成対象期間
開発可能性調査 新技術・新製品開発を行うために必要な企画・立案・情報収集等の開発可能性調査	100万円	対象経費の 1/2	令和4年4月1日 ～5年1月31日
研究 新技術・新製品開発を行うために必要な応用研究	1,000万円		
開発 新技術・新製品開発	1,000万円		

< 申請受付期間 >

事前相談期間 【必須】	令和4年4月11日(月)～5月18日(水)17時締切 ※ホームページからご予約ください。(4月6日(水)10時から予約受付開始)
申請書類提出期間	令和4年5月25日(水)～6月8日(水)17時締切(募集件数:30件程度) ※期間内であっても募集件数に達した時点で、申請の受付を締め切ります。 ※ホームページからご予約ください。(5月23日(月)10時から予約受付開始)

< 申請の流れ >



② 販路開拓支援制度【トライアル発注】

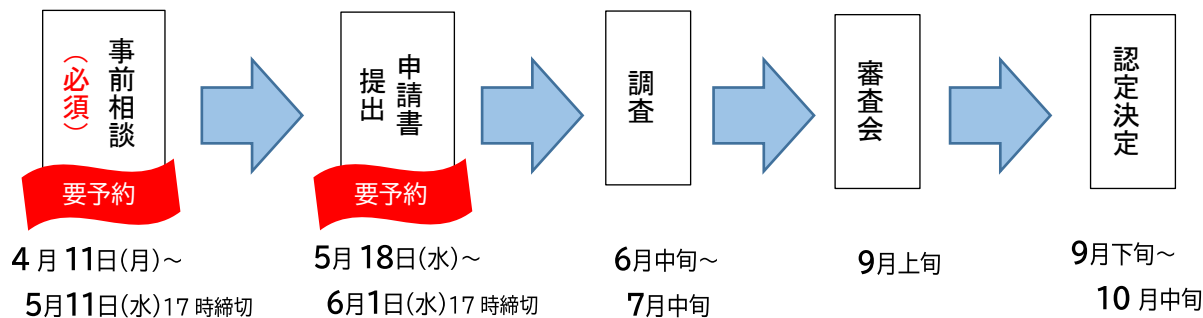
優れた商品を生産・保有する事業者を販路開拓支援の対象事業者として認定し、市の行政現場での試用をはじめ、様々な販路開拓支援メニューを提供することで、中小企業の新事業分野への進出を支援します。

認定後の販路開拓支援メニュー	内容	支援期間
横浜市の行政現場での購入又は借入・試用	市の行政現場から試用の希望があり、価格などの条件が一致した場合、市で購入又は借入をし、試用します。	認定日から 1年間
県下最大級の工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ 2023」への無料出展	左記見本市の「横浜ものづくりゾーン」への出展	
販路開拓やPRのコンサルタントを無料派遣	12回まで利用可能	
商品等に係る資金調達支援	横浜市中企業融資制度「新型コロナウイルス特別資金（公的事業タイアップ型）」 *融資の実行をお約束するものではありません。	

< 申請受付期間 >

事前相談期間 【必須】	令和4年4月11日(月)～5月11日(水)17時締切 ※ホームページからご予約ください。(4月6日(水)10時から予約受付開始)
申請書類提出期間	令和4年5月18日(水)～6月1日(水)17時締切(募集件数:10件程度) ※期間内であっても募集件数に達した時点で、申請の受付を締め切ります。 ※ホームページからご予約ください。(5月16日(月)10時から予約受付開始)

< 申請の流れ >



2 事前相談等日時の予約及び募集案内・申請書の入手方法について

事前相談や申請書類提出の日時予約フォーム及び募集案内・申請書等はホームページに掲載しています。下記 URL からホームページにアクセスしてください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/kaihatsu/sokushin/sbir.html>

お問合せ先		
経済局ものづくり支援課長	瀧澤 恭和	Tel: 045-671-3839

※本件は、横浜経済記者クラブに同時発表します。